

令和8年度渋谷区ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)

補助金の申請に関するQ&A

令和8年5月26日時点

項目	質問	渋谷区
1	対象	渋谷区に住民登録があることが条件ですか。
2	対象	子どもが保育園や幼稚園に入園していても対象になりますか。
3	対象	育児休業中や在宅勤務の場合でも対象になりますか。
4	対象	渋谷区民ですが、区外の実家に里帰りする場合、対象になりますか。
5	対象	区外在住ですが、渋谷区の実家に里帰りする場合、対象になりますか。
6	対象	区外在住ですが、渋谷区内で利用する場合、対象になりますか。
7	対象	自宅以外の場所で保育を依頼した場合、対象になりますか。
8	対象	渋谷区外に転出した場合、いつまで対象ですか。
9	対象	病児・病後児保育の場合でも対象になりますか。
10	対象	子どもが感染症などの病気の場合の保育でも対象になりますか。
11	対象	所得制限はありますか。
12	対象	対象児童2人の保育をベビーシッター1人に依頼できますか。
13	対象	障がい児の定義として、要件はありますか。
14	対象	ひとり親家庭の定義として、要件はありますか。
15	対象	ひとり親家庭において、例えば4月15日に婚姻により、ひとり親家庭でなくなった場合、年間の上限時間数は、婚姻した日である4月15日から144時間となりますか。
16	対象	ひとり親家庭において、例えば11月22日に婚姻により、ひとり親家庭でなくなった。その際の合計利用時間は、200時間でした。144時間を超えた56時間分を返還する必要がありますか。
17	対象	ひとり親家庭について、例えば11月22日にひとり親家庭になり、その時点で合計利用時間は144時間であった。11月22日から144時間を超える利用はできますか。
18	補助上限時間	翌年度に繰り越すことはできますか。
19	補助上限時間	年度の途中から渋谷区に転入した場合、上限時間は何時間ですか。
20	利用内容	共同保育とは何ですか。
21	利用案内	共同保育の場合、利用料金の計算方法はどのようになりますか。
22	利用事業者	区がベビーシッターの事業者を紹介してくれるのですか。
23	利用事業者	東京都のベビーシッター認定事業者を利用すれば必ず補助対象になりますか。

24	利用事業者	補助対象となるベビーシッターはどのような資格・経験を持っていますか。	東京都が定める一定の要件(研修受講、保育経験等)を満たしています。どのような要件を満たしているかはベビーシッターにより異なるため、ご利用前に東京都のベビーシッター認定事業者へ直接お問い合わせください。
25	補助対象料金	補助対象の料金は、具体的にどのようなものですか。	利用したベビーシッター認定事業者に支払った金額のうち、純然たる保育サービス提供対価(保育料や一般的な保育サービスに付随する加算料金)が対象で、具体的には以下のとおりです。 ・純然たる保育サービス ・土日祝・早朝・夜間料金 ・病児・病後児加算 ・短時間割り増し ・年齢加算 ・送迎(保育を伴う場合のみ) ・シーズン加算(年末年始等) ・当日/前日予約
26	補助対象料金	補助対象外の料金は、具体的にどのようなものですか。	補助対象外の料金は以下のとおりです。 ・交通費 ・沐浴加算(保育料に含まれる場合は対象です) ・送迎のみ ・キャンセル料 ・月会費 ・入会金 ・教育関連オプション ・保険料 ・おむつ代等の実費 ・家事支援 ・産後ケア ・事前面談料 ・ポイント購入費用 ・遠方料金 など
27	補助対象料金	保育と家事援助を同時に依頼した場合、補助対象となりますか。	保育をしながら家事をする場合は、補助対象とはなりません。ただし、ベビーシッター1人に児童1人の保育という保育基準を満たし、保育と家事の時間が明確に区別できる場合は、保育の部分のみ補助対象となります。
28	補助対象料金	利用したベビーシッター事業者の月会費に利用料金が含まれている場合、申請できますか。	月会費に利用料金が含まれている場合、実際に保育サービスを利用した月については月会費も補助の対象になります。領収書(利用月の月会費を含むもの及び利用月の保育料を含むもの)と明細書等(利用日の明細を含むもの)をご提出ください。利用が無い月については補助対象となりません。
29	補助額	補助額はどのように算出されますか。	月ごとの補助対象時間に補助上限額をかけた額と、実際に支払った補助対象料金の額を比べて少ないほうになります。
30	補助額	利用時間1時間未満の端数はどのようになりますか。	申請毎に1ヵ月単位で日中利用、夜間利用の区分ごとに時間を合計し、分単位を切り捨てます。なお、それぞれの合計時間に生じた1時間未満の端数を足して1時間以上の場合は、端数の割合の大きい利用区分に1時間を加えます。端数が日中、夜間共に30分ずつの場合は、夜間に加えます。端数が日中、夜間共に30分ずつの場合は、夜間に加えます。
31	補助額	同じ月に日中利用と夜間利用をした場合、補助対象時間はどのようになりますか。	日中利用(7時から22時まで)と夜間利用(22時から翌7時まで)でそれぞれ時間を合計します。なお、それぞれの合計時間に生じた1時間未満の端数を足して1時間以上の場合は、端数の割合の大きい利用区分に1時間を加えます。端数が日中、夜間共に30分ずつの場合は、夜間に加えます。 例:10月に次のとおり利用した場合 日中利用の合計時間 2時間30分⇒端数を切捨 2時間 ① 夜間利用の合計時間 1時間40分⇒端数を切捨 1時間 ② 日中利用の合計時間の端数 30分 夜間利用の合計時間の端数 40分 端数の割合の大きいのは夜間 端数の合計は70分≧60分 1時間 ③ 10月の補助対象時間は日中利用が①2時間、夜間利用が②+③=2時間となります。補助上限時間からは、①+②+③=4時間を引くこととなります。
32	補助額	上記の場合、補助上限額はいくらですか。	上記10月の補助上限額は 日中利用 @2,500×2時間=5,000円 夜間利用 @3,500×2時間=7,000円 合計12,000円
33	補助額	クーポンやポイント利用、会社の福利厚生等でベビーシッター利用料金の割引を受けた場合の補助額はようになりますか。	補助対象料金からクーポンやポイント利用分、福利厚生等の割引分を引いた、実際に支払った額と月ごとの補助対象時間に補助上限額をかけた額を比べて少ないほうになります。なお、申請時に、割引額が補助対象外経費に充てられたことが分かる書類の提出が無い場合、一律に補助対象料金から差し引いて算出します。
34	申請手続き	本事業に申請する場合、区への事前登録は必要ですか。	区への事前登録は不要です。区ホームページで事前に利用条件等をご確認のうえ、東京都のベビーシッター認定事業者と契約し、ご利用・お支払いが終了後に申請してください。なお、電子申請の場合、初回の申請前に『渋谷マイポータル』の新規アカウント登録が必要です。
35	申請手続き	子どもが複数いる場合、「申請書」「利用内訳表」は複数人分をまとめて構わないですか。	児童ごとに補助上限時間があるため、児童ごとの申請をお願いします。
36	申請手続き	郵送申請の場合、添付した書類は返却してもらえますか。	申請時に提出した書類は返却できません。
37	申請手続き	郵送申請で切手代が不足していたことに気がきました。どうすれば良いですか。	切手の貼り忘れ、不足分は、受理せずに返送いたしますので再度ご提出ください。また普通郵便の場合、書類送付後の追跡ができません。申請書類の紛失が心配な方はレターパック等での送付をしてください。
38	申請手続き	利用月が複数ある場合、「補助金交付申請書兼口座振替依頼書」「利用内訳表」は月ごとに作成する必要がありますか。	「補助金交付申請書兼口座振替依頼書」はまとめて申請できますが、できる限り利用した月の翌月締切期限内に申請をお願いします。「利用内訳表」は月ごとに作成する必要があります。
39	申請手続き	「補助金交付申請書兼口座振替依頼書」の申請者、振込口座名義、領収書の宛名が異なることは問題ないですか。	「補助金交付申請書兼口座振替依頼書」の申請者、振込口座名義、領収書の宛名はすべて同じ方である必要があります。
40	申請手続き	利用した翌月の申請締切日に間に合いなかった場合、申請できますか。	各月の申請期限に間に合いなかった場合でも、令和8年度利用分(令和8年4月1日から令和9年3月31日までの利用分)は最終申請期限である令和9年4月15日(必着)まで申請可能ですが、できる限り利用した月の翌月締切期限内に申請をお願いします。
41	申請手続き	最終申請締切日を過ぎてしまった場合、どうすれば良いですか。	令和8年度利用分(令和8年4月1日から令和9年3月31日までの利用分)は最終申請締切日である令和9年4月15日(必着)に間に合わない場合は、補助金を交付できません。
42	申請手続き	期日に間に間に合わない場合、書類を対面で受け取ってもらえますか。	対面での受け取りはできかねます。必ず最終申請締切日までに電子申請もしくは郵送をお願いします。
43	申請手続き	前回申請時と同じ内容でベビーシッターを利用した場合、改めて「ベビーシッター要件証明書」を提出する必要がありますか。	「ベビーシッター要件証明書」は、前回申請時に提出済みの場合でも申請ごとに提出してください。

44	申請手続き	「ベビーシッター要件証明書」は、利用したベビーシッター全員分必要ですか。	異なるベビーシッターを利用した場合、全員分の「ベビーシッター要件証明書」が必要です。
45	申請手続き	1回の申請で同じベビーシッターを利用した場合「ベビーシッター要件証明書」は何枚必要ですか。	同じベビーシッターであれば、1枚提出してください。
46	その他	交付された補助金は所得税等の課税対象となりますか。	非課税対象となります。